

---

令和7年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和7年12月17日(水曜日)

---

議事日程(第4号)

令和7年12月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(14名)

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

---

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 林 謙一
総合政策課長 …………… 佐藤健次郎	税務課長 …………… 谷川 保孝
町民生活課長 …………… 佐伯 竜也	企画観光課長 …………… 安在 浩
福祉保険課長 …………… 飯干 由紀	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	工藤 久生

農地整備課長 …………… 江藤 武憲                      建設課長 …………… 佐藤 峰史  
会計管理者 …………… 佐藤 美和  
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子  
上下水道課長 …………… 飯干 和宣  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲  
監査委員 …………… 中尾 清美                      財務課長補佐 …………… 篠村 貴代

---

午前10時00分開議

○事務局長（興枙 恵志事務局長） 皆様、おはようございます。

開会前にお知らせをいたします。

財政課、霜見勉課長が欠席のため、本日は篠村貴代課長補佐が出席しております。よろしくお願ひいたします。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興枙 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて答弁者を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。また、質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いします。

最初に、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願ひます。

○議員（7番 佐藤さつき議員） おはようございます。議席番号7番、佐藤です。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

件名1件目、アグリファームの設立について。

農業の後継者不足や地域の草刈りなどの課題解決、町が取り組んでいる有機野菜などの生産に関する取組、雇用創出の場などとして、本町の課題を総合的に解決するためにアグリファームを立ち上げてはと考へます。

次の点から、町長のお考へを伺ひます。

1点目、専業、兼業を問わず後継者がいない農林業の世帯はどれくらいいるのか。

2、近年ではアグリヘルパーに依頼されている世帯が増加しているが、一部及び全過程を含めて、どれぐらいの利用があっているのか。

3、町民及びアグリヘルパーの方々も含めて、町外のアグリファームを利用されている方々はどれぐらいか。また、利用内容は。

4、新たに本町が取り組んでいる有機野菜生産の取組について、現状と今後の目指すところは。

5、以前より、議員のほうからも草刈りの課題解決については意見が出されてきていますが、農林業の担い手不足、草刈り問題等、総合的に対応できるように解決策としてアグリファーム設立のお考えは。

2件目、現高千穂中学校のバリアフリーについて。

現高千穂中学校は老朽化しているため、バリアフリーに関する環境整備も課題となっています。早急な移転新築が進まないため、現状、通学している生徒は不便な点も見受けられます。支援の必要な生徒への配慮も含めた環境整備はハード面もソフト面も行われているのか。町長及び教育長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。それでは、佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

1件目のアグリファームの設立についてのうち、1点目の専業、兼業を問わず後継者がいない農林業の世帯はどれぐらいいるのかとの御質問であります。高千穂町独自ではそのような意向調査は行っておりませんが、JAみやざき高千穂地区本部が令和3年に組合員の意向調査を行っております。

これは西臼杵郡全体の数字になりますが、農業後継者について、後継者が農業に従事者が10%、近い将来従事予定が12%、後継者はいないが44%、分からないが34%となっております。農業に従事中、近い将来従事予定が合わせて22%ですので、恐らく現在の農家数の8割近くで後継者がいないもしくは決まっていないのではないかと考えております。

次に、2点目の近年ではアグリヘルパーに依頼されている世帯が増加しているが、一部及び全過程含めて、どれぐらいの利用があっているのかとの御質問であります。毎年3月末現在で農作業受託組織調査を各農作業受託組織に聞き取りで行っており、令和6年度は集落営農組織2組織を含む6組織から回答がございました。

件数などは分かりませんが、農作業受託面積として、水稻が144.4ヘクタール、水稻以外が5.0ヘクタール、合計149.4ヘクタールとなっております。

次に、3点目の町民及びアグリヘルパーの方々も含めて、町外のアグリファームを利用されている方々はどれぐらいか。また、利用内容はどの御質問であります。町外のアグリファームと

は、日之影町のひのかげアグリファームのことかと思いますが、聞き取りを行ったところ、高千穂町内は草刈りも含めて農作業受託は行っていない。しかしながら、町内9軒の農家に、ヒノヒカリ541枚、WCS22枚の水稲箱苗販売は行っているようであります。

次に、4点目の新たに本町が取り組んでいる有機野菜生産の取組について、現状と今後の目指すところはどの御質問でありますか、今年度、みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業補助金という県の補助金を頂いて事業を進めております。

協議会の開催、現地研修と室内研修を組み合わせた「高品質・多収穫な有機的な土づくりを目指す」環境に配慮した持続可能な農業研修会の開催、良質畜産堆肥づくりと耕種農家の先進的取組視察研修の開催、県や綾町が主催する有機農業研修会、有機JAS認定制度研修会への参加、宮崎市が主催するオーガニック収穫祭、「SITE MITAI」オープニングイベントや各種有機野菜の販売イベント等の販売会への参加を行っております。

今年度の残りとしては、一部の畜産農家に酵素資材を貸与し導入試験を行っていただく取組や有機農産物を使った国内の給食導入先進地調査を予定しております。今年度まだまだ始まったばかりですので、手探りで事業を進めている状態でございます。

来年度につきましては、県への補助金の要望もこれからですが、協議会の開催やオーガニックビレッジ宣言に向けた準備・機運醸成、一般向け自然農法研修会、農家向けの有機農業研修会の開催、土づくりの試行、有機JAS認証取得支援、学校給食食材供給を行っていきたくと考えているところです。

最後に、5点目の農林業の担い手不足、草刈り問題等、総合的に対応できるように、アグリファーム設立の考えはどの御質問でありますか、町民からも日之影町のようなアグリファームをつくってほしいというお声は多く頂戴しております。

佐藤孝子議員の御質問の際にもお答えしましたが、農地を守っていただく基本は、やはり集落協定をはじめとした集落で農地を守っていただくことが基本でございます。しかしながら、担い手の高齢化、また急激な減少が起こる中で、今後5年後、10年後には限界が来る集落もあるのではないかと危惧しているところでございます。

日之影町のアグリファームのような大規模な農作業受託組織を立ち上げる際には、事務所の確保や農作業機械の導入など、これには国庫事業等の事業が使えると思いますが、2分の1の町負担が伴います。また、どの分野でも人材不足が叫ばれる中で人材が確保できるのか、また当初は町からの運営費の支出が必要だと思いますので、その財政負担ができるか心配されます。

今のところ、まずは農作業で一番苦勞される作業として、草刈りの負担軽減ができないかを検討してまいりたいと考えておりますので、全町的な農作業受託組織の設立は考えておりませんが、そのような組織の設立も頭に置きながら検討してまいりたいと存じます。

次に、2件目の現高千穂中学校のバリアフリーについてであります。初めの答弁につきましては、私がまとめて答弁をいたします。また、再質問につきましては、私と教育長で質問内容に応じて答弁をさせていただきます。

まず、環境整備のハード面についてであります。議員御承知のとおり、現在の高千穂中学校の校舎につきましては、古い校舎であるため、部分的な改修は以前から逐一行ってはいっているものの、全面的なバリアフリーの状況には至っておりません。

現在の高千穂中学校在校生には、車椅子を含め、介助の必要な生徒は在籍していませんが、障害をお持ちの方の来校や生徒の突然のけが等を考え、必要最低限の段差解消のためのスロープ設置や手すりの設置には努めているところです。

しかし、職員室がある第1棟や、2、3年生が入る第2棟の2階部分への移動は、エレベーター等の設置がないため、人的な介助が必要であり、また体育館への移動も同様の状況であります。

バリアフリー化以外にも修繕検討箇所が多くある中ではあります。改善の必要性が出てきた場合には早急に対応できる体制を整えていきたいと考えております。

次に、ソフト面であります。現在、特別支援学級以外の通常学級に在籍する生徒の約8.8%が何らかの支援が必要とされています。この数字を基に計算すると、40人学級の場合、クラスの中に3人から4人、支援を必要としていることになります。また、必要な支援の内容も、学習障害、情緒的な障害、視覚・聴覚障害、食物アレルギーや不登校など多岐にわたります。

高千穂町では、町内約700人の小中学校児童生徒に対し、16名の特別支援教育支援員を配置しております。これは、おおむね児童生徒40人に1名の割合での配置となっており、この数値は県内各自治体の中でも高い水準にあります。

御質問の高千穂中学校には、このうち4名の特別支援教育支援員を配置しております。3年生に1名、軽い歩行障害がある生徒が在学中ですが、支援員がさきに述べたようなハード面の不足に対するサポートを行っております。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） それでは、再質問させていただきます。

まず、今回、早急に取り組むべきではないかという課題について、農家の担い手不足や今後農地をどうやって守っていくか等、草刈りなどのことは以前から課題となってきた内容だと思っております。

これらの解決に向けて、質問の内容の答弁からまとめて伺いたいと思います。

1点目の答弁により、専業、兼業を問わず農業を営んでいる家庭のうち、やはり8割ほど後継

者がいないもしくは決まっていないということの数字が出ております。これは令和3年のJAによる調査ですので、今はきっとまた数字的には担い手不足となるであろう農家が増加しているのではないかと思うと、今後の本町の基幹産業である農業を考えたときに、大変なことではないかなと思っております。

実際にこのような数字が出されたところを見まして、町長としてはこの点に関してはどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

基幹産業である農林業を守っていくということについて、大変危機感を持っているということでございます。

日本の棚田百選にもなっている棚田群もありますし、世界農業遺産にもなっているという中において、農業をどのように維持していくかというのは、5年後、また10年後を考えたときには、何らかの対策を講じなければならないなというふうに思いますけども、現在、国において中山間直接支払制度などの交付金が出ている、これをいかに有効活用しながら、本地域に合った集落全体で農地を守っていく取組をどのようにやっていくか。また、先進的なスマート農業などの対策、このあたりもいかに充実させていくかということにつきまして、さらに研究が必要だなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 危機感においては誰よりも感じてらっしゃるところだとは思っております。それが、現状は、今の答弁にもありますように、集落協定を中心として地域の活動として解決を図っていったらいいのかなというところの答弁を昨日の佐藤議員の草刈り問題に關しましてもいただいていたようですけれども、その集落協定の内訳を見てみますと、町長の初日の答弁にもありましたが、集落協定面積が1,134.3ヘクタールのうち、現状、今回の一般質問の中でお答えいただいたアグリヘルパーさんや集落営農組織の受託作業、集団営農組織で行う受託作業において、委託されている面積が、水稻、それ以外合わせて約149ヘクタール、現状、自分でされず委託されている面積が数字として出ています。それが全体の約12%というのが現状です。

また、第5期中山間集落直接支払制度のときに比べて、第6期では118.3ヘクタール、パーセンテージにして10.4%、協定面積が減少しているという答弁もありました。

実際に5期から6期にかけて、農地として守られていくか分からない土地が10.2%増えているということになります。現状、そしてまた、現状農地を自分で耕作できないというか、でき

るかもしれませんが、アグリヘルパーさんたちに頼っている土地も1割程度あるということで、これから先、そのような土地が増えていくのではないかなという事は予想されていることだと思います。

ここで農林振興課長に伺いますが、集落協定を結んでいながらも、やはり5期から6期にかけては土地面積が減少しております。また、5期、6期を乗り越えて次に行ったとして、現状維持できなくなる可能性がある地域が予測されるのではないのでしょうか。農林振興課長、お願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

皆さんも高齢化しておられまして、人数も少なくなっておりますが、今後5年間、協定5年間守らないと交付金返還しないといけないわけですが、途中で辞めても、それまで作っていらっしやれば返還する必要のないものもあるんですが、やっぱり5年間という縛りがあるので、この先、一、二年は続けることができるけども、5年間無理だということで作ってらっしやらない、協定から外れてる方もいらっしやいますが、全員が全員その場で辞めてるわけではなくて、協定には入ってないけれども米は作るわとか維持管理はするわというところもあります。

もちろん、今後5年間、1,134アールも協定面積減りましたので、大字河内の辺りは小っちゃい協定がたくさんありますので、そういった5年後どうなるかなというところについては、やはりネットワーク化加算というのがあって、合併もしくは準合併みたいなところになると加算がつきますので、そういったものを説明しながら、小さいところはちょっとまとめて、複数の集落で管理ができるようなことができないかということをお早急に検討していきたいというふうを考えております。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 地域で農地を守るということが一番大事なことでありますが、今、農林振興課長がお答えになられたように、やはりネットワーク化をせざるを得ない地域も出てくるという現実もあるようです。

今、現状、その集落営農に関して、頑張っって土地を守ろうとしている方々も、答弁に何度も出てきますが、やはり高齢化になっており、その事業を引き継ぐ担い手の方々が実際はいない地域も増えてきていると思います。

昨日の佐藤議員の質問の中でも、小っちゃい地域の今後の対策についてもやはり危惧されるということが上がっていましたが、そのようなネットワーク化を進めていくとしたときに、それできないというような地域がもし出てきた場合、それが進められるかどうかは今のところは確定ではありません。今から多分、それを地域に下ろしていくのが農林振興課のほうでされると思う

んですけども、今現状はできていることが将来できないことが予測される現状で、町としてはどれぐらいの意気込みがあって、その地域での事業に頑張ってくださいというふうに持っていくつもりでいるのか、町長は今の現状を聞いて、今後、先、5年、10年後を現状のままやっていくのかどうか、その点をどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

方向性としては、先ほど農林振興課長が申し上げたような形かなと思っているんですが、やはり農地を地域のこれから後継者として担っていただける方に託していかざるを得ないのかなと思います。

そのような中で、各集落での地域計画の策定ということで、この農地は誰が将来担うかというようなところを協議の中で、しっかり地域全体でその農地を誰が守るかというのを話し合いを進めて計画していくということと、その担い手に対しての農作業に必要な機械とかの支援であるとか、そういったところをやっていく必要はますます高まっていくかなと。

また、さっきのようなネットワーク化、中山間直接支払の集落協定の統合みたいなことで幅広く、今までは地域が違うからということだったんですけども、そういったところがお互いに作業を受託し合う、補い合うようなエリアを広げることができれば、さらに今まで担い手いなかった作業が他地域まで行って担うということができてくるのかなと思います。

そのあたりは、農林振興課も中山間集落直接支払あるいは地域計画、そういったところの集落の話し合い等にどんどん積極的に出て行って、JAさんなどと一緒になって、さらに農業委員の皆さんもそうですけども、より地域に出ていきながら積極的にそういった地域の機運を高めていく。また、みんなで真剣に将来の地域の農地をどう守っていくかをみんなで話し合うということ、そして、そこで財政的な支援が必要ということになれば、また新たな施策、これを考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） ネットワークをつなげていくためにも、やはり今答弁にもありましたように、全体が問題点を共有して取り組んでいくことを進めていくべきではないかなと、早急に取り組むべきではないかなと思っています。

同じように草刈りについてでも、再質ですけども、以前から地域の草刈りについては、農業があるなしにかかわらず、どの集落でも課題となっております。農地同様、草刈り対策は、町としては地域での活動への支援ということを上げておられますが、草刈りは農地を守るための草刈りだけではなく、町道、林道、地域によっては市道など、地域全体で地域の環境を守るために役目

として取り組む地域がほとんどです。

しかし、高齢化や地域の人口減少、集落でそれを継続していくことも困難になりつつあります。農地を守るための草刈りだけではなく、道路や生活していくために、しなくてはならない草刈りもたくさんあります。しかし、役目があることで休日がなくなるため、地域に住まず、その地域から別の町に引っ越していくという方々も、少なからずそういう事例もあります。

今までも議員から、草刈りに対してだけでもせめて全町的な草刈り作業の取組について提言が何度もありました。その都度、やはり今回と同じような答弁をいただいております。

以前は、町道、林道の草刈りに関して、メーター当たりの単価を、地域でするに当たり、少しでも上げられないかという提言も何度かあっていますが、これも財政的な問題で変わってはおりません。

また、町として提案していただいたのが、草刈りをしたい方々を外部から募って、そういう方々と一緒に地域の役目をしてはどうかという執行部からの提案もあっておりましたが、実際やろうとされたところもありますが、やっているところも少なからずありますけれども、そのやり方がやはり地域の実情には合わず、この方法もなかなか日常的にどの地域でも取り組めるということにはなっておらず、せっかくの提案ですけれども、定着しないまま、そのままになっております。

いろいろなことを草刈りに関しては議員のほうからも提言をし、また執行部のほうからも提案していただき、いろいろ今まで挑戦してきましたけれども、なかなか課題解決にはなっていないのが現状です。

農作業でも地域の道路維持でも草刈りの負担が一番で、本当に、何度も農地を守るときにも出ましたが、高齢化や人口減少などで、なかなか地域によっては草刈りは限界が来ております。

やはり、農地を守ることも本当に必要なんですけれども、その中の草刈りだけでも全町的に取り組むべきではないかと思っております。先ほどから出ております日之影町のアグリファームのほうでも、一番多い依頼はやはり年間を通して草刈りの依頼が多いということでお話を聞いております。

まずは、本町でも草刈りの課題が解決できるように何か取組を考えてほしいと思うのですが、草刈りに関してだけでも何か現状お考えがあるのではないかなと思っておるのですが、農林振興課長に何かこの解決策についてはお考えがあるのではないかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

草刈りににつきましては、再三御答弁させていただいておりますけれども、ほかの作業についてはアグリヘルパーとかいろんな方、また集落営農組織もあってできるんですけど、草刈りだけはど

うしても、もう、のりが高くてようできなくなったという方もうちの周辺もいらっしゃいますので、そういうお声は聞いております。

日之影みたいなアグリファームがありますが、日之影もアグリファームだけでは足りてなくて、担い手協議会というのをつくって、そこに草刈りができる農家の方に登録していただいて、その方を地域の方に御要望があれば派遣すると。その差額、1時間当たりの時給制になってますけども、一部を町のほうで補助して、受け手の方は賃金が高くなり、草刈りを依頼する人は料金が安くなるということの日之影のほうはやっておりますけども、そういったことが本町でもできないかというのはやっていきたいなと思っておりますが、その事務局といいますか、窓口というものをどうするのか、結構、最初のうちは少ないと思うんですけど、軌道に乗ってくるとそういう御要望も多くなって、現地に行ってどこからどこまで切るとか話合いしてかないといけないと思っておりますので、そういったものの体制づくりにつきまして、また課内でも至急検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 草刈りを事業として行うためのつなぎを果たす事務局みたいなものを設置して、される方々をつないで、いろいろ動いていっていただくというふうな取組がまたできてくると、気軽に、草刈りが大変なときに相談先ができるのかなと思います。

箱物を造るわけではなく、そういう人材というか、事務局をつくって、そこが動かしていくというふうになれば、費用もかからず、人材育成と組織の立ち上げ、ネットワークの充実みたいなところを徹底すればいいのかなとは思いますが、その点に関しては、そんなに費用がかからないので、進むのが早くできるのではないかな。それによって、相談先が分からず、それから地域の役目の大変なときに手助けとなるふうなことが改善できれば、早く進めるべきではないかなと考えます。

農林振興課長としてはそのような考えでしたが、その現実を踏まえ、町長はこの組織づくりに関してはどうにお考えでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

以前から草刈りについては課題であるというところは私も重々承知しておりますし、草刈りの大変さにつきましては、私も田んぼ、畑ありますので、大変だなというのはもう重々分かっております。

ほかの議員の質問にも関連しますけども、例えばですけど、特定地域づくり事業協同組合というところの設置ということも検討しているところなんですけれども、そういった中で、その事

務局をどうするか、その事務局がそういった部分まで担うことができればいいなというふうには考えております。

また、そういったものを設立したとして、そこで働いていただける方、登録していただける方が、いろんな事業体の方が組合を組むわけなんですけれども、特定地域づくり事業協同組合というのは、そこを事務局として、加盟している組合員が違う分野の仕事まで、合間を見てといますか、派遣し合うというようなところ、また、あちこちに行くような組合員もいるというようなこともありますので、そういった形の組織をつくることができれば、何らか農業分野においても貢献ができるんじゃないかなというふうには考えております。

ただ、事務局的な機能、今の役場の体制の中にそれを持ってくるといのはなかなか難しいというふうに思いますので、新たなそれを中心的に担えるような事務局、また、そこで働く中心的に動くことができる人材の確保、こういったところがしっかりできれば、現実味はあるのかなと思います。

また、役場職員もいますんで、例えばですけど、以前、そういった御提案といたしますか、質問もあつたんですが、役場職員の兼業化ができるようなことができれば、そこで休日など、少し手当ももらいつつ草刈り作業に従事するといったこともできないものかなということは、庁舎内で今話が出ているところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） いろんな方向性を持ってお考えを持っていらっしゃる答弁をいただきましたので、先ほど、農地を守っていくために、農業委員会、それから地域の集落協定を進めている方々、それからアグリヘルパーの方々、JAの方々と課題を解決するための話合いを持っていくという答弁もいただいておりますので、そういう方々も含めて、今言われたような新しい組織づくりに関しては、いろいろと意見を出し合って早急に進めていくといいのではないかなと思います。

アグリファームというのは、いろいろな機能が全て一緒になっている施設だと思います。農地を守っていくための人々がいろいろな機能を持って仕事をされているという勉強させていただきましたが、その中では、やはり生産もあれば、草刈りもあれば、農地管理も入っております。そのうちの一つずつでもファームとして成り立つように一個一個をつくり上げていって、総合的に最終的にファームとしてでき上がっていくといいのではないかなと考えているところです。

4番目の質問にしました有機野菜の生産についてですけれども、これも新しい取組であり、未来に向けていろいろな可能性を持っている取組だと答弁によって理解することができました。

それで、1点ちょっとお伺いしたいんですけれども、有機野菜の生産において、地域の畜産農

家の方と一緒に、酵素資材を貸与し導入試験を行っていく取組をされているということでしたけれども、畜産農家の方々はどうくらい関わっていらっしゃるのでしょうか。件数的にはたくさんの方が関わっているような状況でしょうか。農林振興課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

有機農業の協議会を立ち上げておりますが、農家の方もいらっしゃるのです。そういう役員の方と、それと有機農業に関心を持っていらっしゃる農家さんもいらっしゃる。そういう農家さんに研修に行っていて、教育長もこの前行っていただきましたが、大きいブロイラーとか有畜農家、肥育農家とかの、ふんを酵素を使って堆肥化するということを前やられてましたけども、そういった関心のある方七、八軒の方に来ていただいて、もちろんブロイラーもいらっしゃるし、肥育農家も繁殖農家もいらっしゃいますけど、そういう方も含めて、貸与して、1月からになると思いますが、試験的にさせていただこうというふうに考えております。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 農業に関してやはり専門的な知識のある方々が集まり、勉強して、有機野菜生産に向けて進められていると理解しております。

農地を守るために、専門的に考えていらっしゃる方々、それから有機生産をするために知識を持っていらっしゃる方が集まって考えていらっしゃるグループ、それから、草刈りはもう喫緊の課題として町として解決しなくてはいけないので方向性を見いださなければいけないという、今後の農業に関して早急に取り組まなければならない内容が厳選されていますので、それらのものが一つのところで総合的に行われると、農業に関する専門的な方々がみんな集合できるので、私たちから想像できないほどのいろんな解決策ができるのではないかなと考えているところです。

なので、一つずつの取組で構いませんが、将来的にはこれらの課題が解決できるように集約して取り組んでいけたらいいのかなと思っておりますので、ぜひ、一つ一つの課題を解決できるような取組を早急に取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に参ります。

2件目のバリアフリーについて伺います。

本来であれば、現高千穂中学校は新築移転が進み、生徒たちの不便さも期限つきのもので、明るい我慢といえますか、バリアフリーになっていないことも未来に向けてそんなに苦ではなかったと感じておりますが、それじゃなくても今はインクルーシブ教育などが重視されており、バリアフリーは当たり前の状況になっております。

新中学校の建設が始まらないのであれば、人的のみならず、ソフト面だけではなく、ハード面のバリアフリー化も必要だと考えています。

万が一、生徒のけが等や、答弁にもありましたが、軽いとはいえ歩行障害のある生徒が不便に思っているような現状があるのであれば、現高千穂中学校の1階で段差のある部分はやはり改修が必要ではないかと思いますが、教育長にこの点に関してはどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、改修ができるものであれば、もう以前からお願いもしてきておりますけども、やりたいというふうに思っております。

町長が答弁しましたように、必要最小限のところは時間をかけてやってはいるんですけども、根本的な解決には至ってませんので、おっしゃるとおり、改修ができるのであれば、もう早急に取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） ぜひ、進めていただきたいと考えております。せめて、車椅子が1階の場所はどこでも行けるようになるといいのかなと思います。

日常使っている生徒はいらっしゃらないということではありますが、昨今、やはり、もしけがをして車椅子が必要になった場合、それから松葉杖について学校に行かなくてはならなくなった場合、そういう場合にはやはり不便を感じると思います。

エレベーターの設置などとは言いませんが、バリアフリーとしてできるところ、もしもの場合に備えた改修についてはやはり考えるべきではないかなと強く思います。教育長のほうからもそのようなお考えはいただきましたが、町長としては、新しく中学校の工事がまだ決まらない現状として、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

教育長が答弁したとおりでございますけれども、例えば歩行ができないあるいは骨折した、そういったときに、やはりバリアフリー化というのがどこの建物でも今なされていることですので、私も先週、直接見させていただきましたが、そこらあたりにつきましても、体育館であるとか校舎間の移動、そこは担当者と一緒に見たときにバリアフリーの話も出ましたけれども、できる対応を早急にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） ぜひ、改修できるのであれば、するべきではないかと考えてお

ります。

関連で質問させていただきますが、新しい中学校において、まだ全然前に進んでおりませんけれども、前回の議会の際に、教室を、現状の数字、今いる在校生が後ほど数年たって減るのであれば、その分の教室が要る要らないの議論がちょっと出ておりましたが、本町としてソフト面で力を入れております支援員の配置、支援が必要な児童生徒が8%ほどはいるという実態が上がっております。その際、やはり支援が要る生徒はその年々で数が変わってきます。この生徒たちのために教室を用意するには、なかなかすぐにできることではありません。

支援が要る生徒たちのことを考えての建築設計する際の教室の数などはお考えにちゃんとなっているのかどうかを伺いたいと思います。その点に関しては、教育長に伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えをいたします。

今御質問のあった特別に支援の必要な子供、町長の答弁にもありましたが、普通学級、通常学級にも8.8%ということで、そのような子供たち、答弁にもありましたようにトラブルの内容が様々ですので、それに応じて学級から抜き出して支援をするということは、もうかなり前から進んでおります。そのための教室というのはやはり必要ですので、必要最低限の教室は備えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 財政的な節約という言い方はおかしいんですけれども、財政的に配慮して、教室は最初から要らないとか要るとかいう論議もあっておりますけれども、支援の要る生徒たちはやはり毎年数が決まっているわけでもございませんし、その年々で増減もあります。でも、その子たちにも平等な環境は必要です。

通常の生徒、それから支援が要る生徒、両方のことを考えて学校建設はしていただきたいと思っておりますが、町長にも、財政的なことがある上で、そのお考えはありますでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

やはり義務教育の課程においては、そういった配慮の必要な生徒が学べる場所の確保というのは必要なことだというふうに思います。生徒数がこの人数なんで、単純に割ってこれだけで足りるという、例えば高校などとはちょっと違うという事情があるのは私も把握しております。

でありますので、最初は生徒が減ってきたときに、この教室が、例えば町がもともと構想している内容からしたときに、将来的にこの教室は空きますよねというようなところは有効に活用したいというのは、御指摘のような配慮の必要な生徒たちが学ぶ教室を確保しなければならないと

いう、そこで有効活用させていただきたいというふうに述べているのは、そのようなことを考えたときのことを申し上げているわけでありまして、しっかりとそのあたりは、予算がないので、もう教室は人数からしたときにこれで足りるということで最初から削るといようなことは考えておりませんし、将来的に空くという場合にはそのように活用したいと思いますが、当初、どうしても足りない場合は、その分は別枠で臨時的な建物、例えばプレハブとか、今、プレハブといっても立派な建物になりますので、そのような部分で確保するということは考慮していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 現状も、将来的にも、全ての児童生徒がきちんと平等に教育を受けられる環境を町として責任を持って用意していただきたいと考えております。

また、農家の今後の将来に備えても、早急に、先ほども申しましたが対策を取って、町民の方々が不安のないように農業が続けていかれるように、できることから進めていただきたいと考えております。町長のお考えが反映されることを願っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで11時まで休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（13番 工藤 博志議員） 13番、工藤です。

さきに通告いたしました1件について質問をいたします。中山間地域の振興についてであります。

少子高齢化・人口減少は、加速的に進んでいることは御承知のとおりであります。多くの産業で人材・人手不足の課題を抱え、加えて長引く物価高騰の影響で、町民をはじめ事業者は大変厳しい状況にあります。

中山間地域の振興が図られ持続可能な地域社会が形成されるために、幾つかの項目ごとに質問をさせていただきます。

1、中山間地の人材確保の取組についてであります。

多くの集落が点在する中、基幹産業である農林業のほとんどが小規模経営体であります。また、

高齢化・人口減により持続が困難な状況であることは承知のとおりであります。

中山間地域を維持していくための多様な人材確保と育成について、農林業分野、商工業分野、土木建築分野などそれぞれに伺います。

2、中山間地での地域交通環境整備についてであります。

地域交通の利便性向上は喫緊の課題であり、住民の生活の質の向上や地域活性化につながります。

地域交通の運行体制については、現行のふれあいバスの充実、道路インフラ整備について、カーブの拡幅や待避所——これは離合場所の確保も兼ねてであります——設置などの具体的な方策を伺います。

3、中山間地での住環境整備についてであります。

自治体の公共料金未払いの実態が明らかになったNHK受信料ですが、各世帯では、受信料を払っているにもかかわらず、受信できても画像が鮮明でなかったり、ラジオ受信が困難あるいは携帯電話の不通など、受信機能の不感地帯がまだあるようです。解消と取組について伺います。

4、中山間地での伝統文化の継承と維持についてであります。

夜神楽をはじめとして、臼太鼓踊り、棒術、浄瑠璃伝承や国・町指定の天然記念樹の維持管理を先祖代々引き継がれてきている地域文化は、郷土の誇りであり愛着を感じております。伝統文化を守り、地域文化の衰退を招かないような方策について伺います。

5、中山間地での近隣市町村との連携についてであります。

国が打ち出した地方創生策の効果は、中山間地域にはいまだ恩恵もなく、何も見えてきていないのが実情だろうと考えます。

西臼杵地域においては、中山間地全体の持続可能な発展のため、医療、福祉、介護や救急、消防などの分野で近隣の市町村で連携し、安心して住み続けられる環境づくりを実施しています。これは住民サービスの充実向上につながり、移住定住の促進や地方創生策と考えていますが、今後の広域行政事務組合の運営の方向性について伺います。

以上5点について、よろしく願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

中山間地域の振興についての御質問のうち、1点目の中山間地域を維持していくための多様な人材確保と育成についてであります。初めに農業分野での人材確保につきましては、県内の農業法人では、宮崎県外国人材受入・定着支援センター等を通じ外国人技能実習生を受け入れている法人もありますが、本町をはじめとする中山間地域では零細な農家が多いため、受入れが厳しいと思われま。

Iターン・Uターン者で農業を始められる方もおり、夏場は自分の家で農業をし、冬場はほかの農家の手伝いをされている町内の事例もありますので、高千穂ファーマーズスクールをはじめとする新規就農者対策に、親元就農含めて、引き続き力を入れてまいりたいと存じます。

林業分野では、伐採する業者は木材価格が安定しており、若い従事者が多い状況ですが、それでも人材が足りないようですので、町内の業者でも、来年、外国人材を受け入れる予定があると聞いております。

森林組合の作業班をはじめとする造林や下刈り、間伐を行う育林部門では、従事者の平均年齢の上昇、慢性的な人材不足となっておりますので、本町としましても、安全装備品購入補助、資格取得推進事業補助、雇用保険等事業者負担分補助など、側面的に支援してまいりたいと存じます。

商工業分野では、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携や事業承継マッチングプラットフォーム r e l a y の活用による事業承継の推進をしております。

また、町内の飲食事業者、宿泊事業者では、在留資格を持った外国人材を雇用されているところも増えてきております。

また、慢性的な人手不足に対応するため、総合政策課において、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた準備を予定しているところであります。

特定地域づくり事業協同組合とは、人口急減地域において人手不足に悩む複数の事業者が組合を設立し、組合で採用した職員を需要に応じて複数の仕事に従事するマルチワーカーとして各事業所に派遣する仕組みであり、組合運営費について財政支援を受けることができるものであります。

今回の12月補正予算（第3号）で、組合設立準備に関する費用について御承認いただいたところであります。初年度は町内の事業所への説明会の実施と先進地の視察を予定しておりますが、早期の組合設立に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

土木建築分野では、建設業の労働者確保には、賃金引上げ、労働費の適正化、社会保険加入促進などの処遇改善や週休2日制の導入、時間外労働上限規制への対応などの働き方改革、教育訓練校やキャリアアップシステムの活用などの若手人材育成、女性の活躍推進、外国人材の受入れ、ICT・DX活用による生産性向上などを進める必要があります。

本町の取組といたしましては、公共工事において、週休2日制の試験導入や現場事務所の冷暖房設備などの経費計上による現場環境改善に取り組んでおり、また11月18日の土木の日に合わせて、道路や河川といった社会基盤整備が地域の経済を支え、人々の暮らしを安全で安心なものにしていることを広く伝えるために土木の日ふれあい祭りを共同で開催し、町民の皆様や未来を担う子供たちに土木の持つ大切な役割を体感していただき建設業への理解と関心を深めるとと

もに、建設関連団体同士の絆を強め、地域の未来を共に築いていくことを目指す取組を行っております。

次に、人材育成という面に関しましては、小学校、中学校、高校の学校教育の現場において、キャリア教育という名称で段階的に指導を行っております。

小学校では、中学年での町なか探検を通して様々な職業があることを知り、高学年の町づくり探求につなげ、自分の夢や希望、そして自分の特性を生かした職業観を持ち始めることを目標に指導を展開しています。

中学校では、中学2年生での修学旅行や職場体験学習を通して、より具体的なキャリア目標を持たせるよう、学習のつながりに配慮しています。

高千穂町では、本年度より教育委員会内にキャリア教育コーディネーターを配置し、小・中・高のつながりのあるキャリア教育の構築を目指しています。

今年度のこれまでの取組としては、小学校において、地域の大人から農業や土木に関する講話を聞いたり、実際に測量を体験したりする場面も設定されました。

また、中学校においては、様々な職種から7名の方に来校していただき、職業人講話として話を聞く場を設けました。

今年の中学2年生の職場体験学習では、町内6つの業種から46事業所の受入れがあり、充実した2日間の体験ができております。

高千穂高校魅力向上推進委員会では、令和2年度の設立以降、高千穂高校におけるキャリア教育に関する取組支援を継続して実施しております。

令和6年度には「大人と話そう」と題した企画を実施し、西臼杵郡内から延べ66名の社会人が高千穂高校を訪問し、高校生との対話の機会を設けました。生徒自身が進路や将来像について考えるきっかけづくりとして、キャリアの視野を広げる有意義な取組となりました。中には、この対話を通じて得た学びや気づきを大学入試の志望理由書に反映し、総合型選抜において合格を果たした生徒もおり、具体的な成果として表れております。

また例年、高千穂高校卒業生のうち、高千穂町内に就職する生徒は2名から3名程度で推移していましたが、令和6年度卒業生においては13名が町内の企業・団体等へ就職する結果となりました。これは、本委員会によるキャリア支援や地域との接点づくりを通じた取組が一定程度進路意識の醸成及び地元就職の促進に寄与しているものとも考えられます。

今後とも関係機関と連携しながら、人材確保と人材育成の取組を進めてまいりたいと存じます。

2点目の中山間地での地域交通環境整備について。

地域交通の運行体制については、現行のふれあいバスの充実と道路インフラ整備について、カーブの拡幅や待避所などの設置についての御質問ですが、初めに現行のふれあいバスの充実に

ついてであります。高齢者の運転免許証の返納が増え、公共交通機関の重要度が増してきていると認識しています。

今後は、来年度からの2か年間で高千穂町地域公共交通計画を策定していく予定としております。地域の現状と課題を整理しながら、地域の実情に合った交通手段などを検討してまいりますので、御協力をお願いいたします。

道路のインフラ整備については、町道、農道、林道などの道路がありますが、今回は町道についてお答えをさせていただきます。

町道の整備には、改良系と維持系に分けられ、地域交通の利便性を高めるための改善工事であるカーブの拡幅や待避所の設置については、ふれあいバスの路線を含め、事業実施計画を策定し、各公民館からの要望や日常のパトロールによって確認された改良や補修など早急な対応が必要な箇所を選定し、採択要件に合う国や町の事業制度を活用して進めております。

次に、3点目の中山間地での住環境整備について。

テレビの難視聴、ラジオの受信障害、携帯電話の不感地帯の解消と取組についてですが、まず、テレビの難視聴につきましては、その解消策として、平成22年に光ケーブル施設を整備いたしましたので、光ケーブルに接続して鮮明な映像を見ていただくことが解消策の一つとなります。

ラジオにつきましては、具体的な声としまして、岩戸東岸寺地区でAMラジオが入りにくいと同っておりますが、実態を調査した上で受信環境クリーン協議会に連絡するなどの対応を考えております。

携帯電話の不感地帯につきましては、その地域で一番電波の強い移動体通信事業者はどこなのかを調べ、移動体通信事業者を変更してもらうことも対策の一つと考えます。地域一体が不感地帯であるならば、総務省の携帯電話等エリア整備事業もございしますが、まずはその地域の実態を調べる必要があると考えます。

次に、4点目の中山間地での伝統文化の継承と維持についてであります。高千穂町内には、神楽をはじめ、臼太鼓踊りや棒術などの無形文化財、樹木等の天然記念物など多くの文化財が町内各地にあり、それぞれが地域に根差し、伝え引き継がれてきたものであります。議員御指摘の通り、人口減少や高齢化により、これら地域伝統文化の保存・継承には危機感を抱いているところであります。

御質問の伝統文化を守り地域文化の衰退を招かないための方策について、学校教育の場とそれ以外の場面に分けてお答えをいたします。

まず、学校教育段階での取組としましては、小中学校の社会科や総合的な学習の時間で、発達段階に応じて取組を行っております。

神楽、臼太鼓踊り、棒術については、各保存会のメンバーが学校に出向き、児童生徒の指導を

していただいております。現在は、日中、各学校の授業時間に指導をお願いしていることもあり、この活動には、各保存会の指導員の方がそれぞれ勤める各会社・事業所等の御理解が不可欠であります。常々快く送り出してくださいます各会社・事業所様には心より感謝申し上げます。

児童生徒が学んだその成果は、各学校の運動会や学習発表会、文化祭などの場面で発表を続けてきております。

特に、高千穂中学校では、本年度から、上野中学校との統合により発表する伝統芸能の演目が増えたため、文化祭——高千穂中では紅葉祭といっておりますが——から切り離し、「伝統芸能の日」というものを新設し、広く町民の皆様へ御案内をして発表披露する形に変更されております。

そのほか町内で行われている各種祭りのパレードや、子ども夜神楽伝承者の集いなどでも日頃の練習の成果を披露しています。

このような発表の機会があることで、生徒自身の学びとともに、伝統文化を守り継承することの大切さを地域にも伝えられたと感じております。

また、町としましては、教育委員会において、文化財保存費という費目で文化財愛護少年団育成補助金を各学校の伝統芸能活動に関する補助金として13の伝統芸能に支給しており、神楽や臼太鼓踊り、棒術等の伝統芸能学習に使用されております。

また、国、県、町指定樹木等の天然記念物を含む、町内各地にある文化財の保全や維持の意識を高めることを目的とした文化財絵画コンクールを町内小中学生を対象に3年前から実施しております。これは、子供たちの夏休みの宿題としてエントリーした児童生徒が参加するもので、有形、無形を問わず、自分が在住する地域の文化財に関心を持ってもらうことを狙いとして実施しており、今年度は86点の応募があったところであります。

このコンクールの最優秀作品は、毎年「町民のつどい」のパンフレットの表紙で紹介されておりますので、御自宅にお帰りになった後で1度御確認をいただきたいと思っております。

次に、学校教育以外での支援についてお答えをいたします。

町では、教育委員会において、町内にある各神楽保存会31団体に高千穂の夜神楽伝承者養成補助金、臼太鼓や棒術をはじめとした各種伝統芸能保存会に民俗文化財伝承者育成補助金を支給しており、各保存会の伝承者、後継者育成等の活動に使用されております。

また、国、県、町指定の樹木等の天然記念物を含む町の文化財保存については、県が委嘱しております文化財保護指導員や町文化財保存調査委員がその点検・調査を継続的に行っております。令和6年度に、後継者育成を視野に調査委員を3名増員し、現在7名体制で町内にある仏像、神像、古文書等の文化財保存状況の点検、整理、調査活動を行っております。議員御指摘の天然記念物の樹木等の保存活動もこの取組の中で実施しております。

文化財保存調査委員会の中でも、これらの文化財の今後の保全・維持の在り方が常に課題として挙がっています。人口減少と高齢化、後継者不足に拍車がかかる現状にあって、これらの貴重な財産をどのように守り継いでいくのかについては、さらなる議論を深めていかななくてはならないと考えております。

最後に、5点目の中山間地域での近隣市町村との連携について。

今後の広域行政事務組合の運営の方向性についてであります。本町を含む中山間地域では、人口減少や高齢化が進む中で、医療や福祉・介護、さらには救急・消防といった生活に欠かせない分野を将来にわたってどのように維持していくかが大きな課題となっております。

こうした状況を共有し、医療・福祉・介護分野におきましては、西臼杵3町で西臼杵郡の地域医療を長期的に存続させることを共通のゴールと定め協議を重ね、その帰結点として、令和6年4月に高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の3つの公立病院の病床機能の再編と経営統合を行い、西臼杵広域行政事務組合へ事業を移管し、新しい広域医療体制がスタートしたところであります。

事業管理者には県立延岡病院の前院長寺尾先生に御就任いただき、3病院のスタッフと共に連携と人材確保・育成を2本柱とした取組が進められ、広域医療体制の円滑な運営に寄与していただいているところです。

病院運営の方向性につきましては、令和6年3月に策定した西臼杵郡3公立病院中期経営計画に基づき、次の経営ビジョンと基本戦略の下で進められております。

経営ビジョンとして、西臼杵郡3町民に対する医療提供体制を再構築しながら、マグネットホスピタル・西臼杵モデルの基礎を築き上げる。

基本戦略として、1、医療提供体制の再構築、2、各種関係機関との連携強化、3、病院職員の充足・育成、4、経営基盤の強化、5、デジタル技術の利活用の5つの項目を方針として定めております。

中山間地域の公立病院は不採算部門を含めて地域医療を担う必要があり、外部環境の影響も大きいことから、病院単独での経営改善には限界がございます。そのため、西臼杵3町が連携し広域で支え合う体制を築いたことは大変意義あることと考えております。今後も3町と西臼杵広域行政事務組合が一体となり、住民の皆様が安心して暮らし続けられる医療提供体制の確保に向けて着実に取組を進めることが重要だと考えております。

また、平成27年に消防本部が運用を開始し10年が経過しましたが、救急業務におきましては、先述のとおり、令和6年度から西臼杵3町の病院事業が新たに広域行政事務組合の事業として動きはじめたことにより、これまでの消防と病院の関係性がより深くなることで救急隊員の技術向上に向けた研修や実習ができ、中でも高千穂町国保病院に救急車と救急隊が配置され、研修と同時に、出動の際に医師・看護師と共に出動する救急ワークステーション方式が取られたこと

で、さらなる救命率の向上が期待できるものと考えます。

また、消防業務におきましても、火災発生時における迅速な消火活動や災害時の救助活動など、西臼杵地域住民の生命・身体・財産を守るための役割を担っております。

また、様々な災害に対応するため、消防本部と西臼杵3町消防団との合同訓練を実施するなど、西臼杵3町の地域防災力の向上を図っております。

衛生分野では、現在、新し尿処理施設の建設に向けて準備を進めておりますが、西臼杵広域行政事務組合は、衛生、消防、病院の体制となりました。このほかにも、西臼杵介護認定審査会や西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターなど、3町連携で取り組んでいる事業もございます。

広域行政事務組合としては、現在の3本柱の運営を3町連携の下でさらに強固なものとし、西臼杵の安全、安心な暮らしを守ってまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 非常に丁寧な、かつ、そして詳細な答弁をいただきまして、ありがとうございます。もう特に再質問はないのかなというふうにも思いますけれども、幾つかについて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、農林業分野についてであります。最近では農作業の手伝いにシルバー人材の雇用も若干見受けられることもあるわけなんですけれども、福祉保険課長のほうにお伺いいたしますが、現在、シルバー人材の登録者の人数をお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターの登録人数としましては、男女合わせまして21名となっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 年齢的なものもあるかと思っておりますけれども、最高年齢と最低年齢なり、平均年齢が分かりましたらお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 御質問にお答えいたします。

平均で73歳を少し上回っているようでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） ありがとうございます。最近では、このシルバー人材の方々も

農作業の手伝いをしていただける方が結構いらっしゃるというようなことで、軽微な草刈りとか、あるいは、私もやっておりますけれどもカンショの収穫作業。単純作業でありますけれども、こういうのについては、声をかけてみると人材がいらっしゃるようでありますので、こういった連携も必要かなと思います。

以前に、質問の中で農福連携を質問した経緯がございますけれども、これについても、作業所の皆さん方は社会復帰を目指していろんな仕事をされておりますけれども、こういった方々との連携も含めて、社協あるいはシルバー人材を含めてですけれども、福祉作業所の皆さん方との並行して連携を取るような、そういった検討もさせていただくとありがたいかなと思うわけですが、町長の考えを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

農福連携につきましては、確かに以前一般質問で御質問いただきました。具体的に町として、それについて支援するという策についてはまだ始めていないところでございますが、町内でも先進的にシイタケ栽培等で農福連携を積極的にやられてるところがあります。

以前もお答えしたとおり、作業所等の計画がちゃんと立つような作業内容であれば可能かなというふうに思いますけれども、まだ引き続きちょっと協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 次に、商工分野についてですけれども、これは総合政策課長にお願いします。

特定地域づくり事業協同組合を設立して人材確保に努めるということでございますけれども、令和2年にこの事業は設立されたようでありますが、先進地視察を考えているということでございます。どちらのほうに考えておられるのか伺います。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

県内では5市町村ほど設立されているようですけれども、そちらと、あと県外も含めて、まだこれからですけども、検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 視察に行かれる段階で、そういった協同組合、それを設立される組織があるのかなのか、その対象者も一緒に同行されて視察に行かれるのか、行政だけで行かれるのかをお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、町内の事業所さんに説明会をまず開催しまして、そこで賛同いただける、興味を持っていただける事業者さんと一緒に視察に行きたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） ぜひ、そのような方向で行っていただきたいというふうに思います。

最近、町内においては、観光客の昼食場所やあるいは夕食の提供がないために外食をされるというようなことで不便をよく聞くわけなんですけれども、こういった観光面からの飲食店の新規開業が望まれるところでもありますけれども、過去1年間で飲食店の開業された実績がありましたらお知らせください。企画観光課長でいいです。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

飲食店につきましては、居酒屋が2店舗、新規開業している状況でございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 新たな飲食店が2店舗開業されたということでありますけれども、さらにこれを増やしていただいて、観光面からも、地域の住民の人たちのにぎわいを取り戻すためにも御尽力をしていただきたいと思います。

次に、土木分野であります。

土木分野につきましては、地元住民をはじめ未来を担う子供たちに、土木の持つ大切な役割を体感するとともに建設業への理解・関心を深めるために、土木の日ふれあい祭りを共同で開催しているということでございますが、行政としてはどのように関わっておられますのか、建設課長のほうにお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 土木の日のふれあい祭りの行政としての関わりにつきましては、祭りの実行委員会のほうに参画しまして、その祭りの中の内容を協議したりいろんな分担等を協議して、それぞれ得意とする分野の業務についてやっております。

行政のほうにつきましては、パネル展等を開催したりしております。また、西臼杵支庁土木におかれましては、カードゲームを通じて土木への理解を深める取組等されております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 農業分野、商工分野、土木分野、それぞれどの分野においても外国人の雇用や人材確保のための国からの助成事業がございますが、これについて本町としてはどのように今後取り組んでいかれる考えかを町長にお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

外国人材の活用については、これだけ担い手不足という中においては避けては通れないのかなというふうに考えております。

既に町内でも宿泊業等においては外国人材の雇用もかなりあるようでありまして、農協さんの野菜出荷場においても、外国人材はもう既に雇用がされております。また、介護関連の分野でも雇用がされてるということでございまして、引き続き、そういった部分が進むのかなと思います。

我々町村会として、宮崎県に、県として外国人材、日本で仕事を求める人材と雇用したい人材のマッチングをしっかりとできるような組織をつくってほしいということを町村会として要望を続けてまいりました。

その結果、今年度、宮崎県のほうで、正式な名称は今ちょっと失念しておりますけれども、我々が昨年中に新潟のほうに視察に行つて、これはいい取組だなというようなところを県に対して要望し続けてまいりましたが、そこが宮崎県のそういった部分を担うことがもう始まっております。

そういった組織を通じて、人材を派遣していただけるような機能がそこにできたということですので、そことの引継ぎと申しますか、人材を確保する、したいという事業者の相談に応じながら、そちらとつなぎながら、人材の確保に向けて高千穂町としても支援できる体制をしっかりと整えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 次に、人材育成についてであります。教育次長のほうにお伺いしたいと思います。

小、中、高、それぞれの段階に応じて指導を行っているという答弁でございましたけれども、国民が仕事をする上において、喜びや楽しさ、働いた収穫の喜び、そういったことを仕事することによって体験できるんだというようなことで、農業については米作りやイモ作り、土木については土木の日を設けて土木機械等の体験等もされてるようではありますが、働くことの義務を教育の場でしっかりと教育していくことも大事ではないかと私は思うわけですが、教育次長の考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたけれども、小学校、中学校、発達段階に応じてそれぞれの教育を行っているところでありまして、小学校は中学年において町なか探検ということで、どういう職業があるかを知るということをまず教えてるところであります。

その後、高学年において、町づくり探究というものを行いまして、自分の夢や希望がどういうものか、自分の特性がどういうものかというもの、職業観というものをしっかり把握すると、そういうところにつつまして教育を行っているところでございます。

また、中学校におきましては修学旅行や職場体験、先日もありましたけれども、特に中学2年生などは職場体験を行いまして、6つの職種、46の事業所のほうにそれぞれ行っていただきまして、実際の職業というものがどういうものか、もちろんいいところも含め悪いところも含めあるかと思っておりますけれども、そういうところについて体験をして、教育ということになっておるところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） ありがとうございます。ぜひ、それを継続して、指導、教育をお願いしたいと思っております。

次に、2番目の地域交通環境整備について伺います。

令和8年から、2年をかけて地域公共交通計画を作成したいということで答弁をいただきましたけれども、現在、人口減少、過疎化、高齢化社会が加速的に変化する中で、2年もかけてこの計画を作成された場合に、もう作成したときにはまた次のを立て直さなければならないような状況にもなっているかなというふうに私は思うわけですが、これは単年度で臨機応変にやったほうがいいのではないかと私は思うわけですが、これについては町長にお伺いいたします。（「企画観光課長に」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

高千穂町地域公共交通計画につきましては、公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき作成するマスタープランということでありまして、作成に至るメニューとしましては、きちんと状況を把握する、課題を把握するということが大事ということでありまして、国から示されているスケジュールが2か年間に及ぶということでございます。ですので、2か年間で今のところ計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 法律に基づいて実施されるということでありまして、先見の明があるならいいですけれども、やはり2年先を見据えて計画を立てていただきたいと思いますが、この計画書を作成するに当たりましては、庁舎内でやられるのか、それともコンサルに委託されるのか伺います。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

この計画の策定につきましては、やはり実績、この地域公共交通計画を他の市町村でつくられたコンサルタント等に委託をして作成をしたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） ふれあいバスとか、今現在、宮交の定期バスが走っておりますし、またスクールバス、そしてタクシー等が交通体系かなと思うわけですが、そのことについて一番熟知されているのは職員でありますので、ぜひ職員の考えが反映されるような計画書を作成していただきたいと思っております。

以上です。

次に、3件目の住環境整備についてであります。答弁では実態を調査するということでありましたが、車の移動中に特に受信不能や不感地帯が発生しているわけでありまして、家庭での固定受信についてはほとんど受信のできていないところはないというふうに聞いておりますので、車の移動中を特にいろんな条件を想定して調査していただきたいと思っております。

特に、これについては総務課長のほうにお伺いしたいと思いますが、青パトなどで公民館文書の配達といいますか、発送といいますか、そういったこともやっておられるようでありますが、そういった機会に直接職員で巡回して、そういったことの確認もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

現在、文書発送については、おっしゃるとおり、青パトで文書発送等を行っております。また、公民館の皆様方からもそういった御意見をいただきながら、充実に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 次に、4件目の伝統文化の継承についてであります。

答弁では、各学校において、伝統芸能活動に関する補助金を支給しているということでありま

す。また、神楽保存会31団体と各種伝統芸能保存会については、伝承者養成補助金として支給しているということでもあります。

令和7年も年の瀬を迎え、数か所では、秋の豊作に感謝し、来る年の五穀豊穰、家内安全を願って夜神楽が奉納されているところでございます。

そのような中、夜神楽を実施される地区に各10万円の支援金が支給されました。この事業書がございますけれども、これまで数名の議員が神楽宿に対する補助金をというようなことで提言をしたところでございますが、行政としては検討するで現在終わっているところでございますが、行政として先を越されたような感が否めないと思っておりますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、伝統文化として守っていくという目的については町で支援ができるのかなど。

ただ、祭りの開催ということについては町としてはなかなか難しい部分かなというところで、そこを観光ということからの意味合いからして観光協会のほうが支援をしていただくということございまして、そこら辺については少し、補助事業、補助の目的のすみ分けをして、あちらで担っていただいているということでございます。

今後、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けての取組と質問が田中議員等からもありましたけれども、あそこに向けてちょっと内容の充実というのは少し検討する必要はあるのかなと思っておりますが、現在のところ、今この場では即答ができないと思っておりますが、前向きに検討できる部分もあるのかなというふうには個人的には考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 今、答弁の中で、ユネスコの無形文化遺産登録の提案が決定したという答弁もございましたけれども、2028年には登録に向けて本町としてもしっかりと取り組んでいただけたらと思っておりますが、そういう景気づくりのためにも、この神楽保存会に対する——神楽保存会プラス神楽宿でありますけれども、ぜひ行政のほうで何らかの支援策ができないか検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、天然記念樹についてであります。下野地区には八幡大神社が鎮座されております。その境内には、大イチョウ、ケヤキともに樹齢800年を優に超えた大木がございますが、説明板の中には所有者は八幡大神社、管理者は教育委員会ということになっております。

その中で、保存調査委員が点検や調査を継続的に実施しているということでございますが、教

育次長に伺います。この点検調査については年に何度ぐらいか、その頻度をお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの工藤博志議員の質問にお答えいたします。

年に1回、各場所を回っていると伺っております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 特に緊急の台風通過後あるいは地震発生後にはどうされてお  
るのか伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの工藤博志議員の質問にお答えいたします。

今のところ、台風直後等につきまして直接行っているところではございませんけれども、各所有者の方から、必要があれば連絡を受けるという形になっております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 数少ない夜神楽や記念大木でございますので、未来永劫継承できるように、またこれが地域の振興にもつながるといふふうに思っておりますので、学校教育や社会教育の中でしっかりと伝えていっていただきたいというふうに思います。

次に5件目ですけれども、詳しくこれについては説明がございましたが、私なりに調べたところ、ごみ処理が昭和46年の4月、し尿処理業務が昭和46年の11月、火葬場運営が49年の5月に始まって、その当時は一部事務組合という名称で運営をされております。

その後、広域消防、令和6年には3公立病院が統合経営されまして再スタートしておりますけれども、このときからが広域行政事務組合ということで改称されております。

これだけの事業を中山間地域で事業展開するのは、単独では大変無理が来るような思いもしております。そういった中で、3町の首長がリーダーシップを取って、これだけの事業をやっていただけということは、議会、住民の協力もあってのこととは思いますが、素晴らしい事業だと私は思っております。

行政の効率化・スリム化が目的でありますけれども、この組合が長く継続されることを私は望んでおりますが、現在、これに子ども・障がい者ネットワークあるいは西臼杵介護認定事業等も含まれておりますけれども、今後、この3町で新たな事業として取り組むとしたらどういう事業が考えられますか。町長のほうにお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

3町でそのほかの分野でということになれば、なかなか一緒にやるということについては限られてくるのかなというふうに思っているところでもありますけども、今考えられる部分については、広域行政事務組合として大きく事業としてやる部分については衛生、消防、そして病院でございますが、連携をしてやるということについては、先ほど御紹介というか、私も答弁させていただいた子ども・障がい者ネットワークセンターまた介護認定審査会でございますけれども、今後、国民健康保険などは県下統一になってくる可能性もありますので、西臼杵だけでということとはなかなか難しいのかなというふうには思っておりますが、今考えられる範囲でのことを現在やっているという中で、新たにこれをというところは今のところ構想としては持っていないというのが実情でございます。今やってる内容を、さらに連携を強く深めながら内容を充実させていくということで、3町連携の下でさらに前に進めていきたいというのが私の思いでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） これを1自治体でやれば、事務費、人件費あるいは施設の維持費が膨大になるわけでありますので、自治体で連携することによって低コストで運営できるというのが一番の優位性だろうというふうに私は思います。そういった中で、中山間地域の生き残り策の有効策であるというふうに私は思っておりますが、ぜひこれを継続してやっていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、先日、町長が管理者ではありますけど、広域行政事務組合からの報酬がないというようなことで、責任の取りようがないというようなお話もあったわけなんですけれども、私はもう3町が立ち上げている立派な組織でありますので、そういったことは言わずに、自信と誇りを持って、そしてまた西臼杵の安全、安心な暮らしを守っていただきたいというふうに思っております。

昨日、町長が町長選の3期目への強い意志を表明されたところでもありますけれども、この広域行政事務組合の運営についても強い意志と表明をお聞かせいただきたいと思いますが、町長は管理者であります。副町長が参事ということでもありますので、併せて参事の御意見もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

私、西臼杵広域行政事務組合としては管理者という立場でございまして、日之影町長、五ヶ瀬町長が副管理者でございます。

病院の経営統合につきましても、ぜひやろうじゃありませんかというようなことでお声かけもさせていただき、両町長とも、それがベストだと思っていたよということで、しっかり連携を図

ることができました。

今、西臼杵町村会として、3町長間の意思疎通、これはうまく連携が取れております。でありますので、内容等の充実であったりあるいは新たにこういうことやっていこうということにつきましては、非常にまとまりよく前に進めることができているのかなと思います。

新たに新し尿処理施設の建設に向けて今準備をしておりますが、これにつきましても今のところ計画どおりスムーズに進んでおりますし、こういった衛生部門、また消防部門、病院部門、それぞれの事業内容をさらに充実させ、深いものにして維持発展させることによって、西臼杵郡民の安全、安心につながるというふうに考えております。

また、議員御指摘のあったように、3町でそれぞれやるよりも、3町で連携して一緒にやったほうが費用も安く、そして効率もいい事業でございます。西臼杵の暮らしを、未来に向けてしっかりと安全、安心な暮らしを守っていくためにも、私も管理者としてリーダーシップを持って前に進めてまいる覚悟でございます。頑張ってまいります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） 私は広域行政事務組合の参与という形で関わらせていただいておりますけども、日々、衛生部門、消防、病院、様々な運営上の問題、課題等もございます。そのたびに担当者、担当課長等と協議しながら、スムーズな業務運営できるようにということで、今、関わってるところであります。

また、今、管理者、町長のほう申し上げましたけども、衛生センターにおいては新たな施設の整備ということで、今、土地の買収等をほぼめどついて、事業が動きはじめております。

また、消防については昨年度からのハラスメントによる組織の立て直しということ、また病院については経営統合による見える形のメリットとか新たな取組も行われておりますので、様々な業務について、支援・助言等によって私の力を尽くしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（13番 工藤 博志議員） ありがとうございます。終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで13時10分まで休憩します。

午後0時01分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、佐藤春男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 議員番号2番、佐藤春男でございます。

本日は町長にお伺いをいたします。特産である高千穂牛の生産から販売までの町の施策について、3点ほどお伺いをいたします。

肉用牛生産を取り巻く情勢はめまぐるしく変化しております。

それで1つ目は、過去5年間、町としてのどのような施策対応をし、結果として現状をどのように受け止めているか伺います。

次に、今後の見通しとして、それに対して継続していく施策に加え、新規の事業構想について伺いたいと思います。

3つ目に、現状の子牛相場、子牛出荷頭数の推移について、率直な御意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

特産である高千穂牛の生産から販売までの町の施策についての御質問のうち、1点目の過去5年間、町としてのどのような施策対応をし、結果として現状をどう受け止めているかについてですが、高千穂牛については、佐藤議員御承知のとおり、JAをはじめとして、県、3町、NOSA Iなど関係機関が連携し、また共同で補助を行いながら進めてまいりました。

その中身について具体的に挙げますと、郡内生産の新規種雄牛、上野で生産された英白清号ですが、その産子を管内にて産肉能力検定を行い、その種雄牛の郡内における共用判断を早期に行って高千穂牛改良に寄与する地元産新規種雄牛現場検定事業や、競り出場牛の中で発育・体型・資質・血統の優れたものを郡内の肥育農家及び肥育施設で購入し枝肉調査を行い、優秀なものの弟牛を種雄牛候補とすることを目的とした産肉性調査系統牛導入奨励事業、産肉性の判明した優良系統牛の地元保留牛に補助金を交付し、子牛の市場価格の向上に寄与する目的の産肉性優良系統導入奨励事業、改良及び更新を行った農家に対し町と農協で合わせて5万円の補助金を交付する優良牛増殖奨励事業、1頭当たり3万円の飼養管理費助成と導入加算を行う繁殖素牛改良更新促進対策事業、JAに素牛導入資金を借りる場合、限度額は50万円になりますが、町とJAで2分の1ずつの利子補給を行う肉用牛素牛導入資金利子補給事業等により、高千穂家畜市場の活性化、優良牛への更新等を促進してまいりました。

また、畜産農家経営が思わしくない場合に、国や県の特別資金を借りて、その利子補給を行う畜産特別資金特別融通助成事業費利子補給補助金等により、農家負担の軽減を図ってまいりました。

さらには、畜産クラスター事業等で畜舎をリースした場合のその利息を補助する地域肉用牛振興特別対策利子補給事業や、堆肥舎建設費の3分の1を補助する耕畜連携促進堆肥舎整備事業、

町単で畜舎等の建設費の3分の1を補助する生産性向上飼育環境改善整備事業、牛温計などICT機材の導入の3分の1を補助する畜産ICT管理機材導入事業、繁殖センターに預ける場合、1頭につき1日100円補助する繁殖センター活用維持増頭促進事業補助金などにより、畜産農家の省力化や飼育環境改善への施設整備に取り組んでまいりました。

また、一定基準価格以上の肥育素牛を導入する際に1頭2万円を補助する高千穂牛ブランド確立対策事業により、高千穂牛のブランド力向上を図ってまいりました。

このように度重なる事業を行ってまいりましたが、令和2年度末に郡内693戸あった畜産農家戸数が令和7年9月末には468戸で225戸減少し、同じく、令和2年度末に郡内4,592頭いた繁殖母牛が令和7年9月末には3,736頭と856頭減少しました。

特にこの1年間、少頭数飼いの農家の廃業が多い状況でしたが、これまで行ってきた事業の効果もあり、これまで何とか踏みとどまっていただけなのかなと考えております。

一方、10月に行われた第66回宮崎県畜産共進会の肉用種牛の部では、JA高千穂地区本部が団体賞を獲得し、第3類ではグランドチャンピオンを受賞するなど、高い評価を獲得いたしました。今回の出品者には若手も多く、牛への熱い思いとともに、先人たちから受け継いできた繁殖や飼養の技術が年々高まっていると考えます。

また、高千穂家畜市場の11月競り市での平均価格は県内最高であり、今年の4月以降、県内の順位は常に上位で、なおかつ全国的にも上位にあることから本市場の市場価値が高まっており、これも高千穂牛のブランド化の成果であると考えます。

次に、2点目の今後の見通しと、それに対して継続していく施策に加え、新規の事業構想についてであります。繁殖母牛頭数は、高齢化している少頭数飼いの農家の離農がさらに進むと思われるます。

また、大規模飼育農家につきましては、一部の農家で、昨年度までの子牛価格の低迷により経営が厳しい農家も見られるようです。

また、これ以上はさらに増頭せず、畜舎は増築したいが、飼育環境を改善したいという農家の声も聞きますので、多頭飼育農家のさらなる増頭もなかなか厳しいと思われまます。

新規就農につきましても、素牛の価格が高いことや現在の飼料・資材価格の上昇傾向では厳しいと思われまます。今後、家畜市場の再編も協議されておりますが、様々なパターンが想定されており、見通しは立っておりません。

いずれにしましても、高千穂牛を存続させることが重要ですので、繁殖農家向けには物価高、飼料高が続くと見込まれ厳しい状況でございますが、子牛相場が上昇していることもあり、財政多難な折ではございますが、少なくとも今の施策は維持してまいりたいと考えております。

しかしながら、肥育農家は飼料高、枝肉相場の低迷、素牛価格の急激な高騰により非常に厳し

い状況にあるため、何らかの支援を講じてまいりたいと考えております。

最後に、3点目の子牛相場、子牛出荷頭数の推移について率直な意見をとの御質問ですが、子牛相場につきましては、現時点では上向きで、11月市では子牛の平均価格が県内で最高でした。全国的に子牛頭数の減少傾向が表面化しており、肥育農家からの引き合いが多く、価格が上昇していると思われまます。今後とも肥育農家の体力が続けば高値が続くと思われまます。

子牛出荷頭数は、先ほども申し上げたとおり、繁殖母牛頭数が減少すると見込まれますので、徐々に減っていくと思われまます。その中でも先ほど述べてきましたような支援策を継続し、これからの高千穂の畜産を担う多頭飼育を目指す若い畜産農家への支援を考える必要があると考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） ただいまの答弁の初めのほうに、種雄牛英白清号の新規種雄牛の造成のお答えがありました。

古い話になりますが、昔は奥高とか祖母錦とか、いろいろ高千穂産の種雄牛もあったんですが、しばらく造成ができていませんでした。近年、神照栄、そして照日向等、続いて優秀な高千穂産種雄牛が産出できております。これは、生産者はもとより、行政とJAによる各種検定事業への地道な取組の成果であります。

地元産の種雄牛がいることは、その産地にとって、母牛群の向上と市場の格に関わります。優秀な素牛を地元で保留し、その産種を地元で肥育し、データを精査してフィードバックしながら次の母牛群をつくり、その中から新規種雄牛を見いだしていく、唯一無二の産地として生き残るには大事なことだと思います。

経営を支えるための施策も常に施行されてきましたが、特に肥育牛素牛導入において、各種対策事業がありました。これは単に導入補助にとどまらず、優秀な素牛を購入できることにより肥育農家の経営を助けると同時に、農家の肥育技術の向上に大きく寄与したと思います。おかげで高千穂牛の出荷時の枝肉の格付は飛躍的に向上し、今や県内でもトップクラスであることは間違いありません。

高千穂町の農産物は、米、和牛生産、野菜、花、お茶等、各種特産品として、高千穂と名前と相まって高評価を得ています。しかし、過去には、養蚕、たばこのように時代の変化と共に生産の主力から消えていった農産物もありました。何としても現状での特産品の生産を維持して、新しい展開を模索するのは必須と考えますが、再度、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

高千穂牛というブランドは、今や高千穂町にとっては農産物の出荷額においてもトップレベルでございます。JAの取扱高の中でも高いときでは7割ぐらい、それぐらいの金額を占めるものでございまして、非常に重要視している農畜産物のトップだなというふうに思っております。

畜産につきましては、なかなか高齢化、担い手不足というところでこれから先の維持が難しくなっている状況はございますが、一方で、答弁で申し上げましたとおり、若い畜産農家が多頭飼育で頑張っていこうという農家がたくさんいらっしゃいます。そういった農家さんをしっかりと支援をしていくということで、高千穂牛の産地としての維持ができるものと思います。

また、高千穂牛につきましては、子牛としての高千穂牛、それと肉としての高千穂牛があるわけであって、もちろん肥育農家、これをしっかりと守っていくことが肉としての高千穂牛のブランドをしっかりと維持していく上で必要でございますので、しっかりと、答弁で申し上げたとおり、支援策につきましては3町、そしてJA、NOSA I、また各地域の畜産振興会の皆様方と知恵を出し合いながら、町としてできる限りの支援を講じて、産地としての維持を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 高千穂の特産を守っていくということは、特産品を販売することによって高千穂町に外部からの資金が流れてくるわけです。商工業についても、観光業についても、農産物が高いということはプラスになるのではないかなというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

続いて、議長のお許しを得て、グラフを2枚用意しております。

まず、子牛相場です。これは去勢のみに限っておりますが、令和元年度以降、年ごと、それから7年度においては5月市より競りごとに、全国の価格がブルー、宮崎県がオレンジ、高千穂市場がグレーで表示しております。

次に、競り市場に上場された頭数を、令和2年を100とした場合の変化で、全国、宮崎県、高千穂町と示しております。

一見して言えるのは、相場は需要と供給によって形成されているということでありまして。この変化は、周期は若干違いますが、この数十年、基本的には変わっておりません。

相場は、令和3年度まで75万から80万前後で推移していましたが、令和4年度以降、低迷をしました。令和7年度になり、競りのたびに急激に回復しております。3年度まで高値で取引していたため、全国的に増頭の機運が高まり、併せてクラスター事業の推進により急激に母牛が増えました。子牛は種つけをして18か月後に市場に出てきますので、頭数が増えたために、4年度以降、相場が急落しました。加えて、生産コストの高止まりと枝肉相場が下がったことも

要因です。

では、低迷の時期、宮崎県は全国平均よりも低く、さらに高千穂市場は県平均よりも低くなっております。この時期、宮崎県が3万円全国平均より低く、高千穂はさらに4万円低い時期もあったということです。

そして、今年度に入り、11月市では、宮崎県は全国平均を大きく上回り、高千穂はそれをさらに上回っています。

11月市だけでいいますと、高千穂の子牛は、去勢では全国の市場の14番目です。そして、キロ単価を調べましたところ、全国の市場の中では6番目の成績でありました。兵庫県の市場においては、去勢で2市場とも100万を超えているというような状況であります。

この結果について、農林課長に伺いますが、どう受け止めていらっしゃるでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

11月の子牛取引価格ですけれども、雌と雄、それぞれの平均価格、全国で私が調べたところ7番目の74万2,000円という価格でございました。

兵庫の淡路と但馬は別格の市場でございまして、もう100万を超えておりますけれども、それ除けば全国5番目、県内では1番目ということで、私も4月から農林振興課長で参りましたが、コンスタントに購買者の方も来ていただいておりますし、一番すごいと思うのは、2日目あたりの最後になりますと、もう頭数が減ってきますと購買者が帰られて、価格がどんどん下がっていくという徴候が以前は見られたと思いますけれども、もう今は、子牛が足りてないというのもありますけれども、最後の最後まで売り切って、高値で買っていただいております。

そういうことも鑑みますと、まさに今までやってきた関係機関、農家の方の努力が実を結んで、市場価値が上がっているのではないかとというふうに考えてるところです。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 課長の申されるとおりだと私も思っております。

このグラフのとおり、低迷した時期、高千穂の素牛の実力が低かったとは決して思っておりません。市場に多く出回るときは、購買者はまず近い産地、そして1市場で出荷頭数が多い産地を何か所も回らずに荷がそろそろころに行かれます。わざわざ遠くて1回の市場頭数が少ない市場には出向かれず、弱含みとなっております。

そして、4年、5年に安く導入された牛が肥育牛として出荷された際、結果がよく、全体の頭数が少ないので、素牛を求めて多くの市場を購買者が回ることになり、今回の11月のその競り結果になったと考えております。

全体の需要と供給、市場ごとの需要と供給が大きな要因だと私は思っております。

1 1月30日現在、西臼杵郡内の繁殖農家は462戸、頭数として3,679頭です。令和6年同時期と比較すると、戸数でマイナス63戸、頭数で420頭マイナスです。さらなる減少が懸念されます。

町として現時点で考えられる対策がありましたら、農林課長、お聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

現時点では、町の一般財源を使った補助事業といたしましては畜産がかなりウエートを占めておりまして、うちの単独予算が多いというよりも、JAも出しますし、関係機関も協調して補助金出していますので、みんなで支えているのではありますが、ほかの産業から比べても補助金額は多いと思っております。

まずは今の事業を継続することによって、なるべく母牛頭数を減らさない、今の品質を維持していく、それから2年度の全共に向けて、宮崎牛あるいは高千穂牛の品質向上のために環境整えていくということが大事だと思っております。

先ほど町長も申し上げましたが、少頭飼いの農家が減っていくのは仕方ないかなと思っておりますし、多頭飼いの農家にさらに増やしてほしいというのはあると思っておりますが、今の時期、ちょっと厳しい経営状況もあります。飼養環境整えて、もっといい牛を作りたいという農家の意向もございますので、いつとき、ちょっと様子を見ながら、さらに増やしたいという農家につきましても、クラスター事業もまだありますし、町単のそういった事業もございますので、そういうのを活用しながら、若い農家の方も畜舎をまた新しく造りたいという方も相談は見えております。そういう方にも声かけをしながら、よりいい方法で、なるべく出荷頭数減らさないように施策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 今後とも、継続して施策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

子牛の価格が70万円台に回復しましたが、生産費は80万と言われております。うち労務費は約20万です。70万台に相場が回復し、今後も回復基調と予想されますけれども、それでも事業として再生産を強く維持できる状況ではありません。

過去3年間のマイナスは、農家ごとには違いますが、貯金を取り崩し、資産を売却し、規模を縮小し、また高齢者におかれましては自分の年金の一部を経営に投入したり、また若い方は農業とは別に勤めに出ておられる状況であります。そういうことで、あらゆる方法で経営と生活を守ってこられております。

こういう特産品、特に和牛等を守ってきていらっしゃる農家の方に、どうしても行政として、

J Aとして、応えていかななくてはいけないというふうに考えております。

そこで、行政、J A、生産者、一体となって、その都度対策を取りながら、中長期的方針を話し合う機会を今までよりも頻繁に行い、情報の共有が必要ではないかと思いますが、町長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、この価格の変動を見ても、その都度様々に課題があり、対策を講じていく内容についてもどんどん変わっていくのかなというふうに思います。

西臼杵畜産振興協議会というところが一番の西臼杵郡内における畜産経営に関する振興を図る協議会でございますけれども、その場を通じて、また畜産農家の振興会、また肥育農家の皆様方、一堂に集まって今後の対策を協議するという場ももっと頻繁に持つていく必要があるかなというのはもうおっしゃるとおりかなと思いますので、働きかけを行いまして、そのような場を今までよりも回数をちょっと増やして、状況に応じて対策を考えていくという場はつくっていききたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） よろしくお願ひしたいと思います。

それから、競りごとに畜産部において西臼杵の技術委員会等が開かれておりますが、これには役場から担当者がその都度出席されていると思います。

私が現役の頃は3町の課長等が会議に出席されたこともありますが、こういう状況を判断するために、担当者とは別に、行政の幹部の方が出席されるという意向はないでしょうか。課長にお伺いします。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

技術委員会というのは、農協の職員で人工授精師とか指導員とか、あと畜産部の職員の方が集まって、あと3町の畜産担当が行くわけですが、技術を持った方が集まるということで、今までは課長が出席したり、昔の課長は農業の専門職が多かったですので、もう俺が行かにかいかんって皆さん行ってらっしゃいましたが、つい近年は行かんでいいのかなとも思ったりもいたしましておりましたが。

出席はしていませんけれども、詳細な議事録といいますか、中身については毎回、復命といいますか、内容聞いておりますし、資料もコピーして、内容は全部チェックはさせていただいておりますので、畜産の動向なり、肥育の動向なり、市場の動向、それから畜産のこれからの動きな

どについては、逐一、係と聞きながら理解はしてるところでございますけども、機会ありましたら、せっかく、意見を交換する場というのが総会とかしかないので、かないましたらそういうのも出席させていただいて、いろんな意見を申し上げて、より一層の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 畜産におきましては、いろんな事業を受けて、肥育の枝肉の結果が何十万とかデータが今蓄積されております。そういうデータを利用して今後の対策を取っていかなくてはいけないんですけども、1年とか今度の市だけの結果を見て、ああ、高くなったね、あともうちょっと高くなるかなというような話だけで終わってはいはせっかくのデータがもったいないと思うんです。

今、役場の方も担当の方は、市場に出向いて独自にデータを集めておられるようです。ですから、そういうデータも細かく精査をしてまとめて、生産者、町民が分かるような形にして提供しないと、せっかく集めたデータが生産者に生きたデータとして返って行ってないと私は思っております。

ですから、ぜひ、せっかく職員がデータを集めておりますので、こういう確保したらいいか、こういう精査をしたらいいかということを話し合っていていただいて、農協と一緒に。農協もデータをいっぱい持っておりますので。

今、技術委員としても、畜産農家に指導することはあんまりないんです、実を言うと。技術的には、繁殖とか肥育にとっても生産者のほうが上ですよ。JAとか行政ができることは何かといいますと、全国の情報を集めて、そして自分なりの地元の情報も確保しながら、今はこうですけども、将来は畜産に限らず、農業というのはこういうふうに変わっていくんですよというような情報を生産者にぜひ流していただきたいと思うんです。

相場が高くなっても、安いときも、農家は将来に向けて非常に不安を持っております。ですから、ぜひJAと役場と、県もですが、情報を集め、そして皆さんの英知を結集して地元の農家を助けていただきたいと私は思っております。

それから、先ほどの町長のお答えの中に、これから先は地元の肥育を何とか支えていかなくてはならないというようなお話も出ました。

お願いしたいのは、子牛の販売についても、高千穂牛としてのお肉の販売についても、ぜひトップセールスをしていただきたいと思っております。子牛の販売については、畜産部の市場課が中心になって、競りごとにお客様を回り、また新規開拓も続けております。お忙しいでしょうけれども、もし機会がありましたら購買者のところに出向いていただいて、直接意見を聞いていただくのもいいのかなと思いますし、高千穂牛を販売するにおいては、今までもイベント等で宣伝

はしていただいておりますが、また違った形でのトップセールスをお願いしたいと思いますが、町長にお伺いします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

私もかつて畜産係をしていたこともありますし、JAさんのほうでいろいろな、例えば近江とか松阪とか、近くでは佐賀、全農のいろんな地域の購買に来られる皆さんを回っていただいているというのは把握しております。私も機会があれば一緒に行くことができたらという思いは前からあったんですけど、なかなかタイミングといいますか、ありますけれども。

そういう御意見も改めてありましたんで、ぜひ1度——いつも購買に来ていただいている購買者の皆さんは存じ上げておりますし、畜産係のときは1度近江のほうにも伺ったこともあるんですけども、ぜひトップセールスという形で、やっぱり購買者が来ていただければ競らないわけでありますから、今回購買者が多いねといったときはやっぱり価格が高いというのはもうこれ間違いないことであるので、全国から購買に来ていただけるように、私もぜひトップセールスという形を実現したいというふうにも思います。

また、競り市のときには、購買者の方たちをJAさんが夕食など一緒に共にされてるのも知っておりますけれども、そういった場にも顔出すといいんだろうなという思いもありますんで、またJAさんのほうと相談をさせていただきながら、ぜひトップセールス努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） ぜひお願いをしたいと思います。

高千穂の牛は、今、肥育牛の成績は、上物率が97.5%に達しております。昔は70%とか80%、60%台の頃もありましたが、素牛の質も向上しておりますし、また肥育技術も向上しております。ですから、胸を張って高千穂牛は日本一であると、数字の面でも日本一であるということは証明されておりますので、あとはどう販売するかだと思うんです。

松阪牛においても、平均が5,000円を超えておりません、枝肉は。岐阜県辺りの肉も常時3,000円を超えております。ですから、生産者が頑張っているいいものを出せば——神戸牛も一緒ですけども。神戸牛はもう世界に向けて販売しておりますので。

片や高千穂となりますと、高千穂牛を売ろうとしても、大阪や東京まで枝肉を運ぶとか、向こうで屠殺して販売するにしても販売経費がものすごく変わってまいります。

じゃあ、どういうふうな売り方があるのかというと、やはり地元で高千穂牛として出荷して、地元で屠殺をして、地元で販売をするというのが一番いいのかなとも思っておりますし、やはり

全国から来られる観光客に地元で買っていただければ、こちら側が移送費とかを出す必要はもと  
もとないんです。

ですから、そういう売り方をみんなで考えていって、せっかくの日本一の特産品である高千穂  
牛を世に出していただきたいというふうに考えております。

私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散  
会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

午後1時50分散会

---